　　　　入札公告

下記の業務について次のとおり事後審査型制限付一般競争入札をおこなうので、宝塚市病院事業会計規程(平成17年3月30日病院事業管理規定第13号)第86条の規定により準用する宝塚市契約規則（平成22年規則第9号）第4条の規定に基づき公告する。

　　令和元年(2019年)　7月5日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　宝塚市病院事業管理者　明石　章則

記

１　入札に付する事項

(1) 委託番号　 ＢＳ－５

(2) 委 託 名 　市立病院職員駐車場拡張設計業務委託

(3) 委託場所　 宝塚市　小浜４丁目　地内

(4) 委託期間 　契約日から令和元年(2019年)　9月30日まで

(5) 委託概要　　宝塚市立病院職員駐車場の拡張計画に基づき、工事に必要となる実施設計

業務　　 A=1,000㎡

(6) 予定価格　　2,173,000円（税抜）

(7) 最低制限価格　設定しない

２　入札参加に必要な資格

入札に参加できる者は、宝塚市における平成29・30年度(2017・2018年度)測量・建設コンサルタント等業務の入札参加資格を有した者のうち、次に掲げる条件をすべて満たしていること。

(1) 兵庫県内又は大阪府内に本社（本店）若しくは支店等（当該支店等に契約締結の権限を有する受任者を置いている者）を有する者であること。

(2) 入札公告日において、市の入札参加資格の取引希望種目が第１希望から第３希望の測量・建設コンサルタント「造成設計」「農業土木」に該当する者であること。

(3) 次に掲げる事項に該当する者でないこと。

　①　地方自治法施行令第167条の4に基づく資格制限に該当する者

②　宝塚市の指名停止基準に基づく指名停止を、入札参加申込期限日（確認基準　　　　日）及び入札日に受けている者

　　　③　宝塚市暴力団の排除の推進に関する条例（平成24年条例第6号。以下「暴力団排除条例」という。）第2条第3号に該当する者

(4) 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（ただし、開始決定後、国の認定を受けた者は除く。）、及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、開始決定後、国の認定を受けた者は除く。）でないこと。

(5) 測量士、技術士、RCCMのいずれか有する管理技術者（技術者を統括する者）を配置できる者。管理技術者は直接的かつ恒常的な雇用関係（配置予定の管理技術者にあっては入札参加申請日以前に3箇月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係がある者とし、在籍出向社員・派遣社員の配置は認めない。

　技術士には建設コンサルタント登録規定第3条第1号ロに該当するもので、国土交通大臣が認定した「技術管理者」を含む。

３　入札参加の方法

(1) 入札は事後審査型制限付一般競争入札とし、入札参加資格の審査を開札後に最低価格入札者についてのみ行う。

　(2) 入札方法は郵便による入札とし、入札に参加を希望する者は、次に掲げる「郵送する書類」を一般書留・簡易書留又は特定記録郵便のいずれかの方法により郵送すること。

封筒には、委託番号、委託名、開札日、入札者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）、住所を記入すること。

　 ①　入札書

1. 業務委託費内訳書
2. 入札参加確認申請書

(3) 入札書に記載する事項

① 指定した入札書に、委託番号、委託名を公告の記載に従い記入のうえ、指定された郵送方法により提出すること。

② 入札金額は、消費税抜きの金額とする。

③ 入札書の提出後は、入札金額の訂正は受け付けないので、入力した金額の確認は十分に行うこと。

(4) 入札参加資格確認申請書

当該業務に配置予定の技術者の氏名等を記入し、入札書に同封すること。なお、配置予定技術者は予備を含め２人まで記載することができる。

　 (5) 入札書の郵送提出先

〒665-0827　宝塚市小浜4丁目5番1号　宝塚市立病院経営統括部 管理担当

(6) 入札書の郵送期間　令和元年7月13日（土）～7月19日(金)必着

※　直接　宝塚市立病院経営統括部管理担当に持参した入札書は受け付けない。

４　質疑書

(1) 質疑書提出期限

令和元年(2019年)　７月12日（金）午後1時まで

　　　　　　　 質疑書は、委託名・質問内容・業者名（使用印を押印）を記入したものをＦＡＸで提出すること

ＦＡＸの送付先：宝塚市立病院　経営統括部　管理担当

ＦＡＸ番号　　　　0797－87－6921

　 (2) 質疑回答

　　　 令和元年(2019年)7月18日（木）まで経営統括部にて供覧するとともに病院HPにも掲載する

５　契約条項を示す場所及び期間

　　委託契約書、地方自治法、同法施行令及び宝塚市病院事業会計規程については、宝塚市立病院経営統括部において閲覧することができる。

　　閲覧期間　　令和元年(2019年)　７月5日（金）から同年7月22日（月）まで

　　　　　　　（土日祝日を除く午前8時30分から午後5時まで）

６　設計図書等の閲覧期間、場所

(1) 閲覧期間　本広告日から7月19日（金）まで

(2) 閲覧場所　宝塚市立病院　経営統括部　管理担当

７　開札開始日時、場所

　　令和元年(2019年)　7月22日（月）午前10：00

　宝塚市立病院講堂４

８　入札保証金　：　免除

９ 入札に関する注意事項

(1) 入札回数は、１回とする。

(2) 入札公告に示す入札書の郵送期間終了後は、入札書の訂正、差し替え及び撤回は認めない。ただし、開札日の前日までの間は、入札辞退届を書面で宝塚市立病院経営統括部管理担当に提出すれば辞退することができる。

(3) 談合情報があったときは、入札を中止する。

10 開札

(1) 開札は、公開とする。

(2) 開札には、当該入札に関係のない職員を立ち会わせる。

(3) 開札の結果、落札者となるべき同価格に入札をした者が2者以上ある場合は、直ちに当該入札者に、当該入札者が開札に出席していない時には前項の入札事務に関係のない職員に、くじを引かせ、順位を決定する。

11 落札者の決定

(1) 予定価格の範囲内で、最低価格で入札した者を落札候補者とし、落札候補者から提出された参加資格確認申請書等を審査した結果、入札参加資格を満たしていることが確認された場合、当該落札候補者を落札者と決定する。

(2) 落札候補者が入札参加資格を満たしていないことが確認された場合、又は、参加資格確認申請書等に不備があった場合、当該落札候補者は失格とし、次に低い価格をもって入札した者を新たに落札候補者とし、資格を満たす者が現れるまで順次審査を行う。

12 入札の無効

宝塚市契約規則（平成22年3月31日　規則第9号）第11 条の規定に該当するもの

及び、次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 参加資格のない者及び虚偽の申請をした者が行ったもの

(2) 入札金額を訂正したもの

(3) 入札書の宛名が違うもの

(4) 指定された郵送方法以外の方法で入札書を郵送したもの

(5) 入札書の郵送到着期限を過ぎて到着したもの

(6) 同一の入札について、同一の封筒に複数の入札書を封入し提出したもの

(7) 同一の入札について、複数の封筒を提出したもの

(8) 郵便による入札に使用する封筒に必要事項の記載がないことにより、入札者及び入札件名の特定がし難いもの

(9) 郵便による入札に使用する封筒に記載された件名等と同封された入札書の件名等が異なるもの

(10) 工事費内訳書（委託業務の場合は業務委託内訳書）の提出を求めた工事について、工事費内訳書が次のいずれかに該当するもの

① 工事費内訳書が同封されていないもの

② 入札書に記載された金額と工事費内訳書に記載された金額が異なるもの

③ 一括値引き、減額の項目が計上されているもの（スクラップ控除及び千円未満の端

数処理を除く）

④ 記載すべき項目が欠けているもの

⑤ その他不備のあるもの

13　契約保証金　：　免除

14　契約書　　　：　宝塚市立病院が定めた委託契約書による。

15　その他留意事項

(1) 一般競争入札において、事後審査時点で落札候補者とならなかった参加者の中に結果として無効な応札をしたものが含まれていても、落札決定事務を妨げないものとする。またくじ引きについても同様とする。

　(2) 業務の実施にあたっては、関係法令で定める規定を遵守すること。

(3) 落札者は契約を締結するに当たり、暴力団排除条例第７条及び宝塚市等の事務等からの暴力団等の排除の推進に関する要綱第3条第2号に基づく誓約書を提出すること。

(4) 契約締結日は、原則として開札日の翌日とする。

16　問い合わせ

　　〒665-0827　宝塚市小浜４丁目５番１号

　　　　　　　　宝塚市立病院　経営統括部　管理担当

　　　　　　　 TEL ０７９７－８７－１４７３（直通）